

# キャリアアップ計画書関係提出書類チェックリスト

## 《 計画書 ・ 変更届 》

事業所名 \_\_\_\_\_ (適用事業所番号: \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_)

### はじめて計画書を提出する場合

#### 1 キャリアアップ計画書(様式第1号(表紙))

代表者印(事業主印)が押印されていること

申請する雇用保険適用事業所に雇用される労働者代表の意見を聞いたものであること

(雇用保険適用事業所ごとの代表である必要があります)

(労働者代表の記名・押印(朱肉を使用する物)があること)

#### 2 キャリアアップ計画書(様式第1号(共通))

キャリアアップ管理者は申請する雇用保険適用事業所に雇用される者または事業主であること

(雇用保険適用事業所ごとに配置する必要があります)

キャリアアップ管理者としての業務内容が記載されていること(通常行う業務の内容ではありません)

キャリアアップ管理者が中心となって計画を作成していること

(管理者の配置日以降に計画の作成と提出が行われることとなります)

#### 3 キャリアアップ計画書(様式第1号(計画))

キャリアアップ計画期間が3年以上5年以内であること

提出日より後の日付に開始する計画であること

### 既に提出した計画書の内容を変更する場合(2回目以降)

#### 4 キャリアアップ計画書(変更届)(様式第2号(表紙))

#### 5 キャリアアップ計画書(変更届)(様式第2号(共通))

#### 6 キャリアアップ計画書(変更届)(様式第2号(計画))

#### 7 労働局の確認を受けた1～3、又は4～6のうち直近のものの写し

※ 審査の過程で必要がある場合は、記載されているもの以外の資料を提出していただくことがありますので、予めご承知ください。  
神奈川労働局版(平成28年10月)

### (提出先)

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-77-2 馬車道ウエストビル5階

神奈川労働局 神奈川助成金センター キャリアアップ助成金担当窓口

※ハローワークでは受け付けていませんのでご注意ください。

※提出に当たっては、郵送等も可能です。

※郵送の場合は、事故防止のため、書留等の扱いをお願いします。